

専決処分の報告について

下記事案について専決処分したので報告します。

記

1 内 容 令和8年7月22日(水)午後10時頃、土屋塚古墳公園(狛江市岩戸南一丁目4番2号)にある高さ20m 近くの高木が根腐れにより根元から倒れ、隣接するマンションのベランダに倒れ掛かり、ガラス製のベランダ柵が破損し、ベランダに干していた寝具等が使用不能となる事故が発生した。根腐れによる倒木が原因であることから、寝具等の再調達に係る費用等の損害賠償金を支払うこととした。

2 損害賠償額 384,412 円

令和8年9月3日専決処分